Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

関東運輸局 同時発表

平成29年12月25日総合政策局物流政策課

18事業者の連携による総合効率化計画を認定!

~物流総合効率化法に基づく計画認定~

国土交通省は本日、東京団地冷蔵株式会社等から申請のありました総合効率化計画を 物流総合効率化法に基づき認定しました。

昨年10月に改正した物流総合効率化法では、複数の者による連携を新たな認定要件の1つとしているところ、今般の18事業者の連携による認定計画は、1計画あたり最多の連携者数となります。

国土交通省では、トラックドライバーをはじめとする労働力不足や多頻 度小口輸送の進展等を背景に、物流分野における省力化・効率化・環境負 荷低減を推進するため、物流総合効率化法に基づき、2以上の者が連携し た幅広い物流効率化の取組を支援しております。



今般認定した総合効率化計画は、東京団地冷蔵再整備事業に伴う輸送網集約事業です。本計画は、18 の事業者が連携し、分散していた保管施設の集約による構内での横持ち輸送の削減や、トラック予約受付システム・共用トラクタの導入による入庫業務の効率化を図ることで、CO2 排出量の削減とともに、トラックドライバーの荷待ち時間を削減するものです。

【事業概要】別紙をご参照下さい。

【問い合わせ先】

(物流総合効率化法について)

総合政策局物流政策課物流産業室 真田、中村、松井

代 表:03-5253-8111 (内線 25-333、25-344)

直 通:03-5253-8296 FAX:03-5253-1559

(事業概要について)

関東運輸局交通政策部環境・物流課 魚井、林

直 通:045-211-7210 FAX:045-201-8807